

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500093		
法人名	社会福祉法人 双葉会		
事業所名	グループホーム 双葉荘		
所在地	〒803-0275 福岡県北九州市小倉南区高野3丁目11-1 TEL 093-451-2851		
自己評価作成日	平成 23年04月11日	評価結果確定日	平成23年05月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成 23年04月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成22年6月より認知症高齢者支えあいネットワーク「ふたばねっと」を立ち上げ、地域住民の方々との関わりを密に行えるよう、催しを開催している。
個別のニーズに対応する為に、個別レク「ちょっとやってみよかぁ」と題して、ご入居者の希望に沿ったレクリエーションを実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山の緑と爽やかな風が吹き抜ける住宅地の中に、老人福祉施設併設のグループホーム双葉荘がある。合理的でモダンな建物の中に、家庭的な雰囲気を演出した手づくりの作品を飾り、誰でも気軽に訪問出来る環境である。施設長は、グループホームが如何にあるべきか等、職員と日常的に話し合い、利用者一人ひとりに合わせた、自立支援に向けた取り組みは、家族や来訪者の共感を呼んでいる。特に、地域住民との交流を目的とした「ふたばねっと」を立ち上げ、地域行事に利用者や職員が参加したり、ホームのバーベキュー大会、夏祭り、餅つき等に、家族や地域の方が参加、協力し、開設4年目を迎え活動の輪が広がっている。また、24時間365日、利用者の健康と安全を守るための提携医や歯科医による訪問診療、看護師による健康チェック等、万全の態勢で取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	就業規則や日々の業務を通して、個性(その人らしさ)と、尊厳を支えるケアを徹底している。職員やご入居者、ご家族の目の届く場所に理念を掲示している。	利用者の尊厳、家族のニーズ、寄り添いのケア、地域との繋がり等の、事業所独自の理念を掲げている。管理者と職員は、理念を理解し、共有し、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	平成22年6月より、認知症高齢者支えあいネットワーク「ふたばねっと」を立ち上げ、地域住民の方々との交流を目的とした催しを行っている。運営推進会議に町内会長が参加して頂き、情報交換を行っている。	事業所が展開する地域コミュニティ「ふたばねっと」が、地域との交流促進に寄与している。散歩を通じての日常的な交流、各種行事や公園の清掃活動など、地域との交流を積極的にこなしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域住民の訪問の際に、認知症の方々の生活の様子をお伝えし、理解を深めて頂くようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、活動報告・生活状況等の情報交換・情報共有を行い、生活の質の向上に努めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回定期的に開催されている。ホームの取組みや利用者の状況などの報告が行われている。また、会議で取り上げられた検討事項など、活発な意見交換が行われ、出された意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員1名に必ず参加して頂き、連絡を取り合っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の出席があり、利用者の状態など情報の共有化が図られ、ホームと行政サイドとの連携は深められている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内研修や併設施設との全体勉強会の中で、すべての職員が身体拘束によって生じる身体的・精神的弊害について理解し、日々のケアに取り組んでいる。	高齢者の権利擁護や身体拘束に関するマニュアルの整備、研修の実施など積極的な取り組みが見られる。職員の見守りの徹底により、安全で自由な暮らしの確保及び身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内研修や併設施設との全体勉強会の中で、すべての職員が高齢者虐待について理解している。虐待の現場を発見したら、管理者・市町村に通報するよう周知しており、管理者が虐待している場合にも行政等へ通報する旨を全職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についてミーティング時に話し合いの場を持ち、全職員に周知している。	現状では権利擁護に関する制度の活用事例はない。利用者や家族から要望があれば、必要な説明や資料の準備がなされている。また、ホーム内外の研修参加等により、権利擁護の必要性についての理解を深める研修等が行なわれている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書において、十分に説明を行っている。また、疑問点についても十分に説明し、不安や不信感を与えないようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者の不満・苦情等、一人ひとりの話をいつでも聞ける環境作りにも努めている。各ご入居者担当職員が密に関わり、職員間で情報を共有し、改善するようにしている。また、苦情担当者・苦情箱を設置し、意見を発しやすい環境作りにも努めている。	意見箱の設置や介護相談員の受入れが行なわれている。運営推進会議へ、家族の定期的な出席もあり、利用者・家族等の意見、要望を運営に反映する取組みが見られる。また、毎月利用者宅に届けられる「双葉荘だより」は、家族との信頼の絆づくりとなっている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、月1回のミーティングにて意見や提案を聞ける体制を取り、反映させている。	ミーティング、職員会議を通じて運営に関する職員の提案・意見を聴く機会を設け、職員の気づきやアイデアを運営に反映する取組みが行なわれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	4週9休の体制とし、職員の負担軽減に努めている。有給休暇の他に夏冬のリフレッシュ休暇を整備している。また、年度末に表彰ユニット・職員を選定し、表彰状と表彰金の授与を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人は性別・年齢等の制限を設けず、求職者全員の面接を行っている。各個人の得手不得手を理解し、その能力を活かしながら、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している。	職員の採用に当たっては、性別・年齢等の制限はなく、あくまでも本人本位である。採用後は、本人の自己実現や社会参加ができるようなバックアップ体制で、職員が生き生きと働ける環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご入居者の人権を尊重する為、全ての職員に対して人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重するための取組みは、「理念」「生活の方針」に示し、職員は理解し、日常的に取り組んでいる。ホームでのミーティング、職員会議を通じ、人権の尊重、啓発活動の大切さを共有し、外部研修にも積極的に参加している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員採用時にそれぞれの段階に応じた研修を設け、その内容をすべての職員に周知している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小倉南区グループホーム交流会やホットスクラムに参加し他事業者との交流を図っている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の想いや不安を個別にお聞きし、信頼関係の構築に努めている。	
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や訪問で見学・入居依頼を受けた際は、相談を受け少しでも疑問や不安が解消されるよう支援している。見学時は管理者等、適切な職員が対応し、じっくりとお話を伺っている。	
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期面談において、ご本人の状況及びその周辺環境をお聞きし、出来る限り適切なサービス利用等を助言している。電話による問合せの場合は、なるべく来荘して頂き、見学・面談して頂くようお願いしている。	
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員採用時、新入職研修にて、常にご入居者とは対等であり、尊厳を持ってケアにあたるよう教育している。喜怒哀楽を共にし、時間を共有することで、支えあう関係作りに努めている。	
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に一緒に食事を召し上げて頂いたり、排泄支援や散歩をして頂くことで、在宅のように感じ、職員と共に支えあう関係作りに努めている。	
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前入所していた施設やお墓参り等にお連れし、馴染みの人間関係が継続していけるよう努めている。	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人、場所、慣習などの関係を大切にするための試みとして美容院、イチゴ狩り、映画鑑賞など「個別レクリエーション」への取り組みが行なわれている。この取り組みは利用者・家族からの高い評価を得ている。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の会話や交流の場面作り、楽しい雰囲気作りに努めている。仲の良いご入居者同士と一緒に過ごせるように配慮したり、孤立しがちなご入居者が輪に入れる機会を作る等、助け合い・支えあいの関係が築けるように支援している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたご入居者には、職員がお見舞いに行くようにしている。退居されたご入居者においても、管理者が時折、自宅訪問や、入院先の病院に訪問している。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃からご入居者一人ひとりの想いをお聞きし、受け止め、実現できるよう支援している。	アセスメント、ケアプランに基づき、利用者一人ひとりの個性や思いに配慮しながら支援している。また、意思の表出が困難な利用者については、家族に相談したり、利用者の、表情や声のトーン、サインを見逃さないよう、声かけや見守りの支援を行なっている。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの聞き取り、ご本人との会話にて、これまでの暮らしを把握している。また、回想法にて、これまで歩んできた暮らしを理解するよう努めている。	
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日その日の状況に応じ、ドライブや買物に出掛けたりしている。また、食事の後片づけ、洗濯等の家事を一緒に行い、ご入居者の持つ力を引き出し、発揮できるよう支援している。	
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者の生活歴を十分に把握し、ご本人・ご家族・担当者・計画作成担当者が中心となり、適した介護計画を作成している。毎月のミーティングにてカンファレンスを開き、全職員の意見を吸い上げ、介護計画に活かしている。	介護計画やモニタリングは、本人・家族の意向をもとに、関係者、スタッフの意見やアイデアを反映したカンファレンスの場で作成されている。プランの見直しについても、現状に即した介護計画を作成している。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者が発した言葉をそのまま記録し、職員間での気付きに繋げている。日々のケアや介護計画に反映させる為、ご入居者それぞれの特徴や変化を具体的に記録している。	
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設(地域密着型介護老人福祉施設第二双葉苑)との協力体制や共同行事の実施、同法人内の保育園・児童養護施設の行事参加により、グループホーム以外との関わりを深めている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民や地域の商店等すべてが社会資源であり、散歩や買い物を日々行うことによって、個別の関係性の構築に努めている。	
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者やご家族の馴染みのかかりつけ医の継続をして頂き、情報提供を行っている。各自の希望医療機関を把握し、必要時対応している。	利用者・家族の意向を優先し、かかりつけ医及び提携医での受診支援を行なっている。また、歯科医による訪問診療やマッサージなどの取組みもあり、安心して医療・看護を受けられる支援が行なわれている。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を平成22年12月より開始している。併設施設(地域密着型介護老人福祉施設 第二双葉苑)兼任の正看護師がご入居者全員の健康管理を行っている。	
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されたご入居者には、職員がお見舞いに行くようにしており、ご家族からの状況報告を受け、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。	
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護に関する指針を定め、ご家族に説明をし了承を得ている。また、職員にも説明を行い方針を共有している。	現在は、看取りの対象者はいないが、利用者・家族が安心して暮らしていけるように、重度化した場合や終末期に向けた対応についての、指針マニュアル等の整備及び家族への説明や関係者間での情報の共有など、きめ細かい取組みや支援が行なわれている。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	けが・転倒・窒息・意識不明等の緊急事態発生時対応マニュアルがあり、全職員が内容を周知している。	
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・災害等の緊急事態に備え、避難経路及び避難場所の確保をしておくと共に、すべての職員が誘導方法を周知している。	防災訓練は定期的実施し、マニュアルや役割分担などの整備も行なわれている。夜間想定避難訓練についても、隣接する老人福祉施設と協同で実施されている。 消防署、地域住民の協力と参加を得ながらの避難訓練の実施、並びにホーム単独での非常食・飲料水・毛布等の備蓄の準備が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員入職時に個人情報についての誓約書を取っている。職員は常にご入居者の人格を理解・尊重し、誇りやプライバシーを大切にしている。記録物や個人情報の取り扱い方法を全職員が周知している。	利用者の誇りやプライバシーに配慮した言葉かけや、さり気ない援助が行なわれている。個人情報の保護や守秘義務についても、職員間での情報の共有が図られ対応されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はご入居者の自己選択・自己決定を大切にし、それを実現できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・食事時間・入浴時間等はなるべく希望に沿えるよう支援している。職員都合や業務優先にせず、ご入居者のペースに合わせるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者一人ひとりの嗜好や個性を大切に髪型・服装等のおしゃれを支援している。また、ご入居者の希望をお聞きし、訪問美容(散髪)の対応をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好き嫌いを把握し、食べられないメニューの場合、代替食を提供している。なるべく職員と共に準備や後片付けを行うようにしている。	利用者と職員が同じテーブルで、談笑しながらの食事風景が見られる。利用者の好みや苦手なものを踏まえたメニューに配慮している。利用者の状態を見ながら、食事の準備、配膳、後片付けなども、職員と一緒にやっている。	利用者と一緒に、食材の買い出し、献立づくりや可能な範囲での調理など、さらに食事を楽しめるよう、食事提供形態に関しての工夫や環境づくりを期待したい。
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士により、ご入居者一人ひとりの必要な栄養バランスとカロリーを把握し、提供している。また、各個人の食事量・水分量をチェックしており、個別に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者の持つ力を活かしながら、口腔内の汚れや臭いが生じないように、毎食後口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者一人ひとりの排泄パターンをつかみ、個別対応している。その方にあった下着・パットを使用し、快適に過ごして頂けるよう支援している。	一人ひとりの排泄パターンや生活習慣に基づく個別支援の取り組みが行われている。早めの声かけ、誘導、清潔保持による自立に向けた支援が行なわれている。声かけや誘導にも、羞恥心への配慮がされている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を十分に理解し、予防と対応に努めている。食物繊維が豊富な飲食物を取り入れたり、便意を促す運動やマッサージをすすめたりと、安易に薬に頼らず、排便コントロールが出来るよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご入居者の意思を必ず確認し、希望に沿えるよう支援している。入浴をゆっくりと楽しんで頂けるよう、マンツーマンで対応している。	利用者一人ひとりの希望や体調に合わせて、入浴支援が行なわれている。基本的には週2~3回の入浴で、入浴が困難な場合は清拭、足浴等で対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者の睡眠リズムを重視し、心地よい睡眠がとれるよう支援している。休息は日々の日課や疲労に応じて一服したり、心身を休める場を個別に設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者が使用する薬の目的や副作用・用量や用法を把握しており、医師の指示通りに服薬できるように支援し、症状の変化を観察・確認している。また、誤薬の無いよう個別の薬箱を設置、与薬担当職員を決め、日付・名前を確認後与薬し、誤薬防止に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の家事のお手伝いを、役割分担して行って頂けるよう、担当表を掲示している。お手伝いを通してご入居者同士、職員との会話が增え楽しみが持てるように支援している。趣味の継続(絵を描く・クロスワードパズル)、買物やドライブ等外出の機会を作るよう努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の公園まで散歩に出掛けたり、買物やドライブ等、できるだけ外出の機会を持てるよう支援している。	「お誘い散歩プログラム」により、併設の介護施設利用者の方と、地域の公園への散歩が日課となっている。また、普段は行けない場所への外出は、家族の協力を得て、ドライブ、外食、買い物、病院受診などの支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者ご自身がお金を持ち、使う事の大切さを、職員が十分に理解しており、日常の金銭管理を行えるようご入居者の能力に応じて支援している。ご家族にもお金を持つ意味と必要性をお伝えしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人用携帯電話やホームの電話機にて、ご入居者自ら電話を掛けている。ご家族宛てに絵葉書や年賀状、暑中見舞いなどを書いてやりとりの継続を支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の生活空間は家庭的な雰囲気作りに努め、自宅にいるような快適さを感じて頂けるようにしている。中庭に季節の花を植え季節感が感じられるようにし、心地よい空間づくりに努めている。	利用者が多くの時間を過ごす食堂やリビングは、居心地の良い、安心感のある場所として条件が整っている。また、テラスから望む中庭は、盆踊りや餅つき、パーベキューにと活用され、癒しの空間にもなっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でご入居者が一人になったり、気の合うご入居者同士で自由に過ごせるような居場所作りに努めている。プライバシーを確保しながら、安心して過ごせる環境作りに努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や、馴染みの生活用品・装飾品・仏壇がそのまま持ち込まれ、自宅にいるような安心できる空間となっている。	各居室にはトイレが完備され、広々とゆとりのある空間となっている。利用者の馴染みの家具、調度品などが持ち込まれ、利用者が安心して、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・浴室・トイレ等に手すりを設置し、出来る限り自立した生活を送れる環境作りに努めている。また、ご入居者の動線上に危険なものを置かないよう環境整備に努めている。		